

会議録

開催日時	平成30年12月25日(火) 午後2時から午後3時15分
開催場所	西尾市クリーンセンター研修室(2階)
出席者	構成員7名(欠席:なし) 事務局(産業廃棄物対策室長、三矢主任主査、鈴木主事)
会議名	第1回西尾市産廃処分場跡地周辺環境調査検証会議
内容	<p>1 事務局あいさつ</p> <p>2 西尾市産廃処分場跡地周辺環境調査検証会議設置要綱について(試料1) 事務局から説明。質疑なし。</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>4 会長、副会長選出 会長:稲垣隆司委員、副会長:黒田勝春委員 委員の他薦から稲垣委員が会長へ選出され、一同異議なし。 会長の推薦から黒田委員が副会長へ選出され、一同異議なし。</p> <p>5 議題 (1) 一色町生田地内における産業廃棄物最終処分場跡地の概要及び周辺環境調査結果について(資料2) 事務局から説明</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員 資料2の断面図は、昭和59年となっているが、何の資料か。 事務局 三共資源工業が処分場届出時に旧一色町へ提出した資料の写しである。 委員 実際に市が調査して作成したものではないということか。 事務局 そうである。 委員 資料の信頼性に疑問があると思われる。</p> <p>委員 跡地は、処分場として閉鎖されていないという理解でよいか。 事務局 そのとおり。埋立後に廃止届等の手続きはされていない。 委員 施設の許可を取り消されているので、これ以上は埋め立てできないということか。</p>

事務局 そのとおり。廃棄物の処理及び清掃に関する法律が、平成23年に改正されたが、この処分場が許可の取り消しをされたのはそれ以前であるため、県の見解は廃棄物が埋まったただの土地であるとのこと。

委員 断面図以外の図面もあるのか。

事務局 平面図等の資料も写しあるが、本日の資料には添付していない。廃棄物の層を示すため、分かりやすい断面図を添付した。

委員 資料2の15ページにある断面図について、深さの確認をしておいてほしい。地下水位や粘土層より深く掘ったことは問題かもしれない。また、県が行った地下水調査の場所はどこか。

事務局 資料2の2ページ。第3工区のとおり。跡地の外側。

委員 今、井戸は無いのか。

事務局 ポンプが壊れ、水の汲み上げが出来ないと聞いている。従ってH25年度以降行われていない。

委員 他に井戸はないか。

事務局 周辺には無いと聞いている。

委員 愛知県が測定していた井戸の深さはどのようなか。

事務局 市は、深さについて把握していない。後ほど県に確認する。

委員 今後は、漏れているかどうかということで地下水が重要になる。すぐに井戸を掘るのは大変なので、既存の井戸が使えればよい。ただし、地下水の流れもあり、関係ない場所を測っても意味がない。

事務局 周囲に他の井戸があるか確認する。

委員 水質調査結果について、水路の表面の水を測っているのか。水路の水深はどの程度か。

事務局 水路の水深は非常に浅い。20～30センチ程度しかない。

委員 調査結果から、浮遊物質(SS)の数値が高いように思われる。

委員 第1工区と第2工区の間は市道か。そこに井戸を掘ったらどうか。

事務局 検討したことがあるが、断念した。

委員 断面図を見ると、地下水位が掘り下げ計画高より高い位置にある。なおかつ、県、市の水質調査は、遥かに高い場所の水を調査している。

今後、漏れているかどうかということモニタリングする必要があると思う。そうすると、地下水位より低い水を採用し調査することが現実的ではないか。

また、陸域と海との境界がどのようなかという観点で、海岸堤防の断面の確認が必要と思われる。

事務局 航空写真の一色中学校側の堤防は、2重鋼矢板。調整池と記載されているところから衣崎漁港荷捌所まではサンドコンパクションと聞いている。

委員 地下水位基準点がどこにあるか調べる必要はあるが、サンドコンパクションで地質改良だけした場所は、海と処分場は繋がっていると考えた方がよいのか。

仮に何かあった時の対策として、汚染されたものが海へ流出しないような工夫を考えるケースも踏まえモニタリングしなければならない。

委員 県の地下水位調査を見ると、塩化物イオンが高い。

水路の水質調査では、雨が多い時期の塩化物イオンは、埋立地などからオーバーフローした水を測っていると思われ低い。雨が少ない時期の塩化物イオンは、高く海水に近い。

委員 海水との混合度の目安、関係性を見るため塩化物イオンなどの調査を市でも行うべき。
また、底質土壌のサンプリング方式について、ドレッジではなくコアで取り表面の土を取った方が良いのではないか。ドレッジで取ると過去のものとも混ざってしまう。ただ、第3工区が地下水位より深く掘られているとなると水路表面の泥をとっても意味は無いように思われる。
また、底質土壌のサンプリング場所は、第3工区の近くではなく排水機場となっているがどのような理由で決められたのか。

事務局 場所は、水路を毎年50m程度移動させて測定している。今年度は排水機場付近で行った。

委員 同じ場所ではないのか。

事務局 そうである。

委員 今後は漏れてないかどうか問題になるので、地下水や深い場所の汚泥、場所も含めて検討しなおさなければならぬかもしれない。

委員 排水処理施設を運転していた時の放流水の報告値はあるか。水路と以前の放流水の水質にどのような違いがあるか、参考データとしてあればよい。

事務局 県が水路の水質調査を始めたのは、排水施設が停止した後だと思われる。
平成15年頃の資料は通常廃棄されているが、確認してみる。

事務局 土壌調査について、これまで通り場所を移動するか定点調査に変更したほうがよいか。

委員 どんな目的で行うのかということ。排水が出ていないのに表面から出てきた水を測っていてもたぶん何も出てこないのではないか。
それよりも、地下水汚染の調査を検討した方が良いのでは。

委員 跡地に水みちはないか。大雨の時に流れ出ているような箇所。

委員 特定の水みちや目立つものはない。雨が降れば、全体から出ていると思われる。

5 議題

(2) 今後の環境調査の方向性について

- ・市水質調査へ塩化物イオン等の項目追加
- ・地下水調査の検討（県地下水調査の井戸確認詳細、付近の井戸調査、井戸掘り検討（市道含む））
- ・海岸堤防の断面図（標準断面）の確認
- ・土壌調査方法の検討
- ・ガスの実施
- ・排水処理施設放流水報告書の確認（水質調査結果の比較対象）

以上で会議終了 午後3時15分